

平成26年度9月補正予算（案）について

	補 正 額	（債務負担行為）
一 般 会 計	741,763 千円	(321,390千円)
特 別 会 計	1,631,481 千円	
合 計	2,373,244 千円	(321,390千円)

— 一般会計補正の内容 —

741,763 千円

- ◆民間保育所整備事業費 [市民・子ども局] 219,096 千円

「川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例」が提案されるが、民間保育事業者を活用し、小規模保育園を整備する。

- ◆地球環境保全基金積立金 [環境局] 502,482 千円

本市提案事業が、環境省の平成26年度グリーンニューディール基金事業に採択されたことに伴い積立を行う。

- ◆環境エネルギー推進事業費 [環境局] 20,185 千円

グリーンニューディール基金の一部を活用し、防災拠点等における再生可能エネルギーの導入を図る。また、基金事業への助言、事業執行の評価を行う外部有識者会議を設置する。

※債務負担行為補正

- ◆廃棄物処理施設等整備費 [環境局] (218,160 千円)

堤根処理センターの発電機の定期点検時に不具合を発見したため、27年度に蒸気タービンの改修工事を行う。なお、設備製作に一年以上を要すること等から、債務負担行為を設定する。

- ◆平成26年度家屋等リース経費 [市民・子ども局] (103,230 千円)

民間事業者活用型保育所（小規模保育園舎2棟）の賃借料について債務負担行為を設定する。

※補正前限度額	補正後限度額
658,287 千円	761,517 千円
	(他局のリース経費を含む)

― 特別会計補正の内容 ―

1,631,481 千円

平成26年度決算剰余金等にかかる所要の補正を行うものです。

◆母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 [市民・子ども局] 536,548 千円

貸付金を増額するとともに条例改正に伴い、父子への貸付事業を開始する。また、基準の変更に伴い、原資の返還金（国・市の一般会計）を増額する。

◆後期高齢者医療事業特別会計 [健康福祉局] 554,093 千円

後期高齢者医療広域連合への納付金を増額する。また、保険料還付金を増額する。

◆公害健康被害補償事業特別会計 [健康福祉局] 114,960 千円

遺族補償金等補償費を増額する。

◆介護保険事業特別会計 [健康福祉局] 361,422 千円

国庫補助金等の平成24年度受入超過額を返還する。また、介護保険給付費準備基金への積立を行う。

◆港湾整備事業特別会計 [港湾局] 20,570 千円

港湾整備事業基金への積立を行う。

◆公債管理特別会計 [財政局] 43,888 千円

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計における原資（国へ）の返還を行う。